

【児童クラブ】警報発令、南海トラフ地震に関連する情報発令時の措置

(1) 警報（特別警報、暴風警報、暴風雪警報）発令時の場合

〈平日〉※始業式、短縮授業期間、終業式等の日も含む。

- ・学校が休校になった場合は、児童クラブも休みとします。 午前6時を過ぎても長久手市に警報が発令されている場合、当日は休校となるため児童クラブも開設しません。
- ・午前6時までには警報が解除され、学校に登校した場合は、通常どおりです。
- ・開設時間中に警報が発令された場合は、速やかにお迎えをお願いします。
- ・天災・緊急事態等の発生により、学校が保護者による引き取り下校を指示した場合 安全のため、児童クラブは開設しません。保護者は学校で児童を引き取ってください。

〈学校休業日〉※警報発令時、南海トラフ地震に関連する情報発令時の休校を除く。

長久手市に警報が発令された場合	児童クラブの対応
午前6時までには解除された場合	通常どおり開設
午前6時から午前11時までには解除された場合	午後1時から開設
午前11時から午後2時までには解除された場合	解除2時間後から開設
午後2時になっても解除されない場合	開設しません。

- ・指導時間中に警報が発令された場合は、速やかにお迎えをお願いします。
- ・午後から開設の場合は、昼食を自宅で済ませてから児童クラブへ来てください。

(2) 南海トラフ地震に関連する情報発令時の場合

学校が休校となるため、児童クラブも休みとなります。

開設時間中に発令された場合は、児童を安全な場所に待機させ、保護者のお迎えを待ちます。

(3) インフルエンザ等による学級閉鎖の場合

学級閉鎖となったクラスの児童は自宅待機となるため、児童クラブもお休みとなります。

(4) 天災・緊急事態等の発生により、学校が保護者による引き取り下校を指示した場合
安全のため、児童クラブは開設しません。保護者は学校で児童を引き取ってください。

※引き取り訓練実施日も同様に保護者による引き取りをお願いします。